

城里町議会全員協議会会議録

日時 令和7年6月27日（金）

午前10時06分

場所 城里町役場 3階 議場

出席議員（13名）

議長 三村孝信君
高橋裕子君
金長秀範君
綿引静男君
飯村栄君
桜井和子君
猿田正純君

副議長 加藤木直君
藤咲芙美子君
片岡藏之君
関誠一郎君
阿久津則男君
鯉渕秀雄君

欠席議員（1名）

小 坪 孝 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長
副 町 長
まちづくり戦略課長
まちづくり戦略課内
道の駅整備室長補佐
総 務 課 長
財 務 課 長
農 業 政 策 課 長

上遠野 修
藤 田 悟 史
園 部 繁
大 畑 安 弘
大 津 好 男
雨 宮 忠 芳
興 野 隆 喜

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長
書 記

興 野 友 宣
鷺 翔 瑛

議会全員協議会次第

- 1 開 会
- 2 議長挨拶
- 3 町長挨拶
- 4 協議案件
(1) 道の駅かつら移転事業建築工事について
- 5 閉 会

午前 10 時 06 分開会

開 会

○議長（三村孝信君） 議員各位には、何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから全員協議会を始めます。

議長挨拶

○議長（三村孝信君） 本日の全員協議会は、道の駅かつら移転事業建築工事について、執行部より詳細な説明をいただくものであります。

よろしく審議のほどお願い申し上げます。

本日の出席状況についてご報告いたします。欠席議員はありませんが、遅刻議員、14番、小坪孝君。ほか出席であります。

町長挨拶

○議長（三村孝信君） ここで、町長よりご挨拶をいただきます。

町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 本日は、道の駅かつら移転事業建築工事につきまして、議会議員の皆様にご説明するため、議会全員協議会の開催をお願いいたしましたところ、公私ともご多用のところご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日の全員協議会ではありますが、前回臨時会において、ご指摘及びご意見がありました道の駅かつら移転事業建築工事につきまして、担当課室より詳細に計画等のご説明を申し上げます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

協議事項

○議長（三村孝信君） これより、会議に入ります。

会議次第に従い、会議を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

なお、ご質問のある方は、挙手をし、議席番号を述べた上で、着座にてご質問ください。執行部におきましても、説明及び答弁は着座で結構です。

また、質問の回数は制限しませんが、簡潔に重複質問のないよう、お願いいたします。

それでは、最初に執行部より、道の駅かつら移転事業建築工事について説明を求めます。
道の駅整備室長補佐大畑安弘君。

○道の駅整備室長補佐（大畑安弘君） このたびの道の駅かつら建築工事に当たりまして、皆様から施設の安全性に関するご意見等を多数いただきました。安全向上対策としまして、タブレットにお配りの資料、新道の駅かつら施設利用者の安全向上対策案により、新道の駅かつら開業時の安全性向上の対策につきまして、ご説明をさせていただきます。

新道の駅かつら第1期工事のオープン時でございますが、混雑も予想されます。そうした中、施設利用者の徒歩や車両での通行について、安全・安心を向上させる対策案につきまして、10項目ほどご説明いたします。

なお、今回、ご提案させていただく安全向上対策につきましては、請負業者との協議の上、建築工事の施工の際に、追加工事等で施工を検討しているところでございます。

資料のほう、ご覧いただきたいと思います。

上からの10項目ほど書いたものがございます。中段には、位置図をつけてございます。下段のほうには、写真の資料を添付してございます。1番目でございますが、フェンスの高さ、延長H=1.3メートルについてでございますが、右に内容といたしまして、外構建屋2階とございます。図面では、黄色の線で示した箇所になります。また、フェンスの設置イメージ写真については、資料下側の写真を載せてございます。工事では、写真のイメージのようなガードパイプ式の防護柵とフェンスをあわせて設置する予定となっております。コンクリート擁壁上部や外構及び外構にある2か所の階段フェンス、建屋2階の広場のフェンスにつきまして、1.3メートルの高さに延長するものでございます。既存フェンスの計画高さが種類によってですが、80センチから1メートル10センチ程度の高さでございました。これらを全て1.3メートルに高さを延長するものです。柵の高さをより高くすることにより、不適切な乗り越え等無謀な行為への抑止力として働くこと等安全性の向上が期待できるものと考えます。

2番目といたしまして、アーチ型車止めの追加。

駐車区画と歩道の間、歩道と車道部の間等でございますが、図面では、ピンク色の線で示した箇所になります。山桜などで設置されておりますアーチ型の車止めと同等のものになります。こちらのものを駐車区画と歩道の間、歩道と車道部の間等に設置するものです。車止めの設置は、車両の進入や進行方向を制御し、運転する際の誤操作による事故リスクを低減させる効果が期待できます。

続きまして、3番目といたしまして、歩道の拡幅。

拡幅幅1.6メートルについてでございますが、当初計画ですと狭いところで歩道の幅員が1メートルの計画となっております。歩行者同士のすれ違いなどに配慮し、これを1.6メートルに拡幅するものです。歩行者の通行において快適な歩行環境をなるべく確保することとし、歩道の拡幅を行うものです。また、下の写真にあるように、スロープ部の

上段と中段で乗用車 2 台、車椅子 2 台を並べてみました。現地確認の結果、1.6メートルの幅に車椅子 2 台が収まることが確認できました。

続きまして、4 番目といたしまして、歩道の追加。

国道と建屋正面側をつなぐ歩道の追加でございますが、現在、計画ですと、国道123号から正面玄関までの間に歩道の設置がなされておりました。この間、約60メートル程度になります。このため、横断歩道を含めた歩道の設置を行います。南側の国道123号から建屋西側に沿って、歩道を設置いたします。歩道の通路と車両の通路の安全な分離により、歩行者と車両が接触するといった事故防止を図りたいと考えます。

続きまして、5 番目といたしまして、手すりカバーの設置。

手すり設置箇所は階段とスロープ部。手すりには、寒暖時の不快軽減対策としてカバー設置でございますが、図においては、青色の線で示した箇所でございます。階段等には手すりがございます。特に、屋外の金属製の手すりの場合ですと、日光や気温の影響を受けやすく、夏は暑く、冬は冷たくなりがちです。樹脂で被覆された手すりにより、この不快感を軽減するための対策として、手すりカバーの設置をいたします。

6 番目といたしまして、路面標示追加でございます。

一方通行に変更、路面標示の追加（矢印、外側線、停止線、徐行）、横断歩道 3 箇所追加についてでございますが、図の中の建屋周りスロープ部に矢印が複数設置してあります。こちらの矢印に従い、建屋周りからスロープ部に至っては、一方通行規制を行います。一方通行により、混雑時においても、安全な車両の交通流れを促進いたします。路面標示につきましては、矢印、外側線、停止線、徐行を場内の適所に配置いたします。また、横断歩道がなかった 3 か所について、歩行者の安全な動線を確保するために、横断歩道を設置いたします。路面表示により、車両や歩行者の動きを適切に誘導する効果が期待でき、交通安全性向上の対策として、各種標示について追加設置いたします。

7 番目といたしましては、路面標示変更。

軽自動車専用駐車場、変更 2 箇所（軽マーク変更隅切り対策）でございますが、隅切りは、車が曲がる際に、内側の区画の角を取り、曲がりやすくするものです。この 2 か所の乗用車の区画サイズから軽自動車の区画のサイズに区画を小さくしまして、これにより、車両が角を曲がる際に、スペースが生まれ、曲がりやすくなります。

8 番目といたしまして、隅切りの追加。

曲がり角の隅切り設置、構内全てでございますが、駐車場通路等につきまして、区画からの車両の出入り等をスムーズにするため、また場内の右左折をしやすくするための隅切りを設けることといたします。安全性、利便性の向上を目的といたします。

続いて、9 番目といたしまして、出入口部通路の幅員確保。

内容といたしまして、国道出入口について、十分な幅、8メートルを確保し、白線で出入りを分離するでございますが、国道123号からの出入り部につきましては、日常的に利

用される重要な場所でもあります。通行する車両につきまして、スムーズな進入と退出ができるよう、また、安全性を確保するために、センターラインを設置し、片側４メートルの幅員、合計８メートル幅の出入口といたします。

続きまして、最後、10番目といたしまして、電動カート、回送車設置についてでございますが、資料の下にカートのイメージ写真があるかと思います。河川側駐車場と建屋の地盤には、高低差５メートルほどございます。駐車場と建屋の間等を電動カートにより回送し、道の駅利用者の移動手段として運用するものです。これにより、歩行距離を短縮し、高齢者や身体の制約を持つ方々など特定の利用者層の負担軽減につながるものと考えます。電動カートの運用方法の詳細等につきましては、今後新しい道の駅の指定管理者等との調整を含めまして、利便性や安全面に配慮しまして計画をしてみたいと考えます。

以上が、新道の駅かつら施設利用者の安全向上対策案の説明になります。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（三村孝信君） 執行部の説明が終わりました。

ここで、質疑に入りたいと思います。

質疑のある方はご発言をお願いいたします。

６番加藤木 直君。

○６番（加藤木 直君） ただいまハード的な部分での説明をいただいたんですけども、ソフト的な部分でお伺いをしたいと思います。

まず、道の駅の立地が橋梁整備に係る関係で、新たに道の駅を移転整備するという、大変大きな事業でございます。地域全体にとりましても、大変大きな転機でありまして、単なる設備整備にとどまらず、町の農業や観光、地域経済の再構築にもつながる大変重要なプロジェクトだというふうに認識をしております。道の駅の本来の目的は、単なる物販設備ではなく、物を販売するということだけではなく、地域の生産者、観光事業、ＪＡ、商工関係者などと連携をしながら、地域資源を生かした振興の拠点とすることでありまして、新たな道の駅における生産者や関係機関との協議体制、運営体制に関する方針が明確になっていないように感じております。城里町には、既に農産物や加工品など、魅力ある地域資源があるにも関わらず、新たな道の駅において、どの商品を核とし、どう地域ブランドとして育てていくか、こういったことを、まだ具体的な戦略、方針が見えていないのが現状であります。これは、生産者の育成や流通体制、販売促進策を連動して考える上でも、早期の方向付けが不可欠であるというふうに考えております。

伺います。生産者の育成についてどうお考えか、また、今後、町として中心的に推進していく特産品や主力商品について、どのように考えているのか。その特産品を軸にした広報やブランド化、観光誘客などの戦略は、どのように検討されているのか伺いたしたいと思います。

また、もう1点、先日、6月25日に、生産者の代表者ですね、役員の方の説明会が行われたということで聞いております。その中で、農産物直売に関する農業者育成支援事業案ということで、執行部から提出をされたということなんですね。その中には、3年間、会員を継続して、販売額が10万円以下ならば、販売奨励金として5,000円を販売奨励金としてあげますよ。30万円以下は幾ら、50万円以下は幾ら、100万円以上になると5万円の販売奨励金がいただけるということなんです。

それから、事業の2としては、農産物直売、道の駅かつら、山桜、ホロル、ここに、関係している農業者については、農業機械、農業施設等の導入支援補助金ということで、直売所で、今言った3か所の直売所で、5年間、100万円以上の販売を行うこと。ですから、平均すると年間20万円、10万、10万、80万円でも結構ですし、その5年間で100万円以上の販売を行うと、上限を150万円として、3分の1、ですから150万円だったら、3分の1ですから50万円ですね。450万円だったら、上限の150万円の補助金を、5年間で100万円売って、それで、150万円の補助をするという、こういったことが、先日の生産者の役員会の中で、説明をされたということなんですけれども、私も、この話を聞いて、ちょっとどうなっているのかなと、まだ要綱も多分できてないと思うんですよ。議会の承認も得ていない。正直言って、行政がやるようなことではないんじゃないかな、要綱もできていない、議会承認も得ていない、当然、予算も取っていない、こういった中で、予算はこれからにしても。課長さん方何人もおられるからあれなんですけれども、聞きますけれども、行政ってこういうの、例えば案であれば、まだ発表して、こういうものだから、皆さん頑張ってくださいよなんて言えないじゃないですか。町長が、行政マンではないので、なかなか分かんないでしょうけれども、課長さんたちが、こういったことは、ちゃんと駄目ですよということ、ちゃんと町長に具申してくださいよ、課長さん方。まだ決まってもいない、要綱もできていない、にもかかわらず、こういった補助をしますよ。5年間で100万円売れば、150万の補助をする。これ皆さん本気にしていますから、生産者は。

ただいま私が言ったソフト的な部分と、今の農業者育成支援事業、これについての説明をお願いをしたいと思います。

○議長（三村孝信君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） こういうことをやりますからというふうに断定的なことは申し上げておりませんで、こういうことを考えているんですけれども、どう思いますかということ意見を交換したわけですから、当然、議会が反対してやらなくていいということだったらやらせませんし、それは、議会に提出して、議決後じゃないと住民や農家と意見交換してはいけないということはないと思いますので、例えば、今年、畜産農家に対して1頭3万円、2万円、1万円という補助金制度ができて、議会で議決されて、もう支払いも全て終わりましたが、あれも、和牛農家の皆さんに集まっていただいて、どういう補助金があったらいいですかという意見交換をして、その場で、案として示して、農家の皆さん

方から、それはいいですねというようなことで、最終的には、和牛農家の団体の代表の方から、こういう制度をつくってくださいという要望書もいただいて、その後、要綱がつくられて議会に予算が上程されて、議決して、今、実際にお金が支払われるとっている順番を追っていますので、議会に上程する前に、関係者と粗々の制度について意見交換をいろんなところで行うということは、全然これまでもやってきましたし、それで実際予算も通ってきたものもありますので、意見交換をすることは別に構わないと思いますよ。これで決まりですなんてことじゃなくて、ちゃんと（案）として、こういうのどう思いますかということで、これで決まりという言い方はしていませんので、もし、こういうことやるべきじゃないという意見が多そうだなと思ったら、まだ案なので、内容を変更して出すかもしれませんし、あるいは、全然違うのを出すかもしれませんし、現状では、案の段階です。案であり、関係者と意見交換している段階ですので、意見交換自体は、ぜひ積極的にやるべきであり、問題ないものと考えております。

○議長（三村孝信君） 答弁、以上ですか。指摘してもらえますか。

町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） その生産者の育成策については、加藤木議員がご指摘のとおり、今、1つ考えているのは、事前の議会でも答弁しましたけれども、道の駅に出す生産者に対して、販売奨励金を出してはどうかということを今、確かに、考えております。そうすることで、特に、小規模な売上げの農家の方にとっては、それがたくさん町内にいらっしゃると思いますが、登録料等が1つの障害になって、なかなか出せないという方が、奨励金があるおかげで、じゃ、出そうかということで、新たに出していただける方が増えるということもあるかと思えます。

それから、核となる新商品については、実は、農林水産省から、城里町農村活性化協議会に対して、500万円の補助の内示を6月末にいただきました。これは、新しい道の駅で売の特産品の開発のために使える100%農水省の補助事業ということで、町が補助対象者じゃなくて、道の駅に対して直接補助金が支払われるタイプのものなので、予算書に載っていないくて、予算審議にもかからないんですが、町の第3セクターでつくる団体に対して、直接農水省から補助の決定が6月末に下りております。

それを使って、常総でいけば、常総メロンパン、それから、笠間でいけば、笠間の栗モンブランが、道の駅を引っ張るヒット商品としてあるわけですが、それと同じような、新しい道の駅かつらの顔となるスイーツ開発にそのお金を使っていこうというふうに思っております。それが一体どういうものになるかということなんですが、素人が企画するのではなくて、常総も、プロの専門家の監修を受けてメロンパンを開発したということですので、城里町でも、できれば、古内茶を使ったものにしたいなとは思っているんですが、専門家のアドバイスをいただいて、新たなスイーツ、城里町の道の駅かつらの顔となるようなスイーツ商品の開発を行う予定となっております。そのための財源も既に確保されてい

るところでございます。

以上です。

○議長（三村孝信君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） 町長、私が質問していることと微妙に違う、私は、地域に今、大変重要な売り物になるようなものがあるんじゃないか、それをどう戦略的にやっていくか。これね、町長と幾ら話してても、水平線じゃないけれども、平行線ですけども、これ、道の駅の整備というのは、施設の整備だけじゃなくて、人と人との連携ですよ。地域のつながりですよ。そういったものを、どうつくっていくかということが重要だと思うんですけども、建物だけ整備しても、中身がなければ、施設は生きてきませんから。町民が誇りを持てるような道の駅になりますように、課長さん方、リーダーシップを取って、町の活性化のために、丁寧な過程やプロセスを踏んで、1つ1つ積み上げてやっていただきたいと思います。もう結構です。

○議長（三村孝信君） ほかにございませんか。

12番阿久津則男君。

○12番（阿久津則男君） 一方通行というような説明がございました。ほかの道の駅で、一方通行でやっているところがあるのかどうかを聞きたいのと、この図面の中で、ここにある一方通行のマークというんですか、この説明をお聞きしたいのと、あと、一方通行で、ここ入るんですが、荷さばきする業者、これは、ここへ入るのにぐるっと回るのかどうか、こっちこう入っちゃって駄目なのかどうか、一方通行だから。この辺お伺いしたい。

○議長（三村孝信君） 室長補佐大畑安弘君。

○道の駅整備室長補佐（大畑安弘君） 議員の質問にお答えいたします。

他の道の駅で一方通行がされているかというご質問ですが、全体的に建屋の周りを一方通行でやっているかというのは調べてないんですが、駐車場の一部区間を一方通行で、このように矢印を設置して運用されている道の駅は、ほかにもございました。そちらの写真等を参考にしまして、一方通行の絵を描いてございます。名称は不明ですが、参考にしていきます。

2つ目のご質問ですが、進入禁止のマークが2か所、赤いマークが2つあるということですが、こちらにつきましては、車両がスロープ部に入ってこないように、看板等で進入禁止の印というか、入ってこないように、看板等掲げまして、車両を誘導するというようなことでございます。

3つ目でございますが、荷さばきスペースの利用の方法についてのご質問だと思います。こちらにつきましては、実際に運用の時点で、より詳細に決めていく部分になるかと思いますが、基本的には、時間帯によって直接荷さばきスペースに搬入するということも考えられなくはないということでございます。ここまだ明確ではないということでございます。

以上でございます。

○議長（三村孝信君） 12番阿久津則男君。

○12番（阿久津則男君） 大体は分かりました。なかなか、いきなり一方通行となると大変だと思うんですが、ガードマンを設置するような考えはあるのかどうか聞きたいと思います。

○議長（三村孝信君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 現在も、道の駅かつらで、休日などは、ガードマンを設置して、駐車場の誘導を行っているところでございます。新しい道の駅の管理者として、かつら振興センターをお認めいただいた際には、そういったガードマンによる誘導、それから、電動カート、町のほうで買っていただければ、電動カートの安全な運行等も会社のほうでしっかりと行ってまいりたいと考えております。

○議長（三村孝信君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三村孝信君） 本日の全員協議会の協議事項は、全て終了いたしました。

〔発言する者あり〕

○議長（三村孝信君） それでは、今、8番藤咲芙美子議員から、アンケートについての説明を求める意見がありましたので、執行部はどなたですか。

町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 道の駅かつらお客様アンケートについて、回答させていただきます。これは、先週の土曜日に午前10時から午後2時くらいにかけて、道の駅かつらの入り口にて、209名のお客様にアンケートを取りました。道の駅に実際にお買い物をされたお客様に、入り口に入る際に、一人一人声かけまして、アンケートを取ったものです。

まず、アンケートの回答者ですが、209名。左上のところの内訳を見ますと、60歳以上が102名ということで、半分ぐらいを占めておりました。40歳から60歳未満が61名、20歳以上40歳未満が33名、20歳未満が13名という結果でございました。

1つ目の質問。商業施設の1階から2階の階段、5メートル程度の上り下りをどのように感じますかということなんですが、5メートルという高さは、ちょうど駐車場の下の川際の駐車場から敷地の上に上がるのも5メートルですし、大体、天井高、新しい道の駅の天井高も1階と2階の間も5メートルぐらいになっていますので、5メートルぐらいの階段の上りをどうですかというような質問をしています。

「簡単に上り下りできる」が126名、「簡単ではないが上り下りに問題なし」は、42名、「上り下りはつらい」が41名ということで、上り下りはつらいと答えた人のほとんどが、60歳以上の102名の中に入っていると思いますので、全体のお客さんのうち20%ぐらいは、上り下りつらいなというふうに答えたということでございます。そういう回答もあろうなということを最初から想定して、無料で使える電動カート、一人乗り運転免許不要、歩行者以下のスピードしか出ない場合、新店舗と駐車場の間の移動に使いたいと思いますかと

ということで、セニアカーというやつですね。その無料貸出しというのをどう思いますか
ということで聞いたところ、160人が「使う必要ない」、「ぜひ使いたい」が21、「使っ
てもよい」が28なので、大体、質問2番で、上り下りがつらいと答えた人が、ぜひ使いた
い、または、使ってもよいと答えたということだと思います。

これを受けて電動カートをどうしようかというところで、道の駅かつらの取締役会とか株
主総会で意見交換を行いました。その結果、セニアカーの貸出しは運転ミスがあつて危な
いだろうという意見が出されまして、それよりは、7人乗りの電動カート、公道も走れる
タイプ、ゴルフ場などで使われているもの、それを購入して、道の駅のほうで運転手を出
して、坂の上と下をぐるぐる5分おきぐらいで、土日とか祝日とか、上の駐車場50台以上
ありますけれども、上の駐車場だけで収まらないで、下にも高齢者が止めちゃうようなと
き、なるべく上の駐車場に紅葉マークの駐車場を設置して、高齢者は出入口の1番近いと
ころに止めてもらうようにするんですが、休日混雑するとそうもいかないだろうというこ
とで、電動カートを導入しようという結論に、このアンケートの結果から、なったという
ことです。

そして、左下に、外周部に設置するフェンス柵などは、どの程度の高さが好ましいです
かということも聞いていまして、これは、「120センチ」と「140センチ」で9割を占めた
ということで、間をとって、130センチが最もよいという結論に至ったということで、こ
のフェンスの高さも、高ければ安全ですし、低ければ危険ですが、高過ぎると、今度は景
色が見えなくなって不愉快という意見も出てきます。おりみたいな印象を与えてしまう
ということで、ここは正解がなく、どの辺りかというのは、お客さんの声で決めようとい
うことで、このアンケートの結果から、130センチのフェンスにするという結論に至った
ところです。

以上、前回、工事請負契約、承認いただけなかったことを受けまして、改善策を根拠を
持って決定するために、このようなアンケートを行ったところでございます。以上でござ
います。

○議長（三村孝信君） ありがとうございます。ここで、アンケートについての質疑も
結構ですので、どなたか意見がありましたら、挙手をお願いしたいと思います。

11番関誠一郎君。

○11番（関 誠一郎君） このアンケートを取るのであれば、計画のときにアンケート
取るべきでしょう。もう造成が全部できて、それからアンケート取る、全く素人のやり方
だ、このやり方は。そうじゃなくて、利用者からアンケートを取るんなら、どういうもの
がいい、どういう道の駅がいいですかということをやるべき。以上。答弁いいです。

○議長（三村孝信君） いいんですか。

8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 右下に、フェンスの高さについて、安全も大切だが、景観を重

要視すべきとの意見が多かったということについて、お聞きいたします。これは、アンケートに答えた人がこう言ったんですか。誰がこのようなことを言ったんでしょう。私、住民で、安全も大切、安全が第一なんじゃないかなと思うんですけれども、こういう考えを、意見を出すという人は住民の中に何人ぐらいいいたんですか。

○議長（三村孝信君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） これ、私が書いた文書じゃないんですけれども、アンケート集計するときに、調査員になった者が感想として書いたものですが、私も、調査、一部立ち合いましたけれども、全部ではなくて、ちょっと、最初は朝の頃は立ち会ったんですが、アンケートで120センチ、140センチ、160センチ、180センチとどれがいいですかと聞いたときに、180センチとかあると景色がちょっと見にくくなっちゃうし、120センチとか140センチでいいんじゃないというような言い方をする人は確かに多かったです。それを、こういうふうにアンケート集計したときに、感想として書いたということだと思うんですが、こちら辺のコメントは調査員の方のコメントなんで、客観的に、この数字のほう、ぜひ見ていただいて、ちなみに、法令上は、転落防止柵は110センチで、建築基準法とか法令上は110センチあれば十分安全だというふうにされています。ですので、当初の設計では、一応110センチで、法令上の基準値で設計がなされていて、これ自体は、設計者として特にミスとか瑕疵はないんですけれども、危険じゃないかというご意見いただいたので、あえてアンケートでは、最初から110センチという選択肢はなしにして、120センチにしますか、140センチにしますか、160センチにしますか、180センチにしますかと最初から現状よりも高くするという前提で選択肢を4つつくって、聞いているところです。その結果は、このとおりでございますので、大体、確かに130センチというと、私でいうと胸辺りになると思うんですが、これぐらいあると、うちの小学校の娘も、小学校5年生で、これぐらいの背の高さですけれども、小学校5年生の背の高さぐらいが130センチですので、越えられないですね、小学校低学年では、ちょっと越えられないのが130センチ、もちろん意図的に登ろうとして、わざと登ろうとしたら、小学生、結構上れますから、本気になったら1メートル80でも上ることは上れちゃいます。結構素早い子だったら。意図的に上るとするのは、もう誰かが制止するとして、間違っただけで落ちちゃうということは、130センチではないかな、確かに。かつ、130センチあれば、小柄な女性であっても景色見えるかな、小柄な女性で145センチぐらいが小柄な女性として、130センチであれば、目線より下に柵がぎりぎり来て景色見える。安全を担保しつつ、ぎりぎり景色が見える、確かに妥当な線が130センチじゃないかなというふうに思いますし、私の主観じゃなくて、アンケートの結果も90%ぐらいの人の平均を取ると130センチでいいという結論となっております。

○議長（三村孝信君） 8番藤咲英美子君。

○8番（藤咲英美子君） 非常に歯切れの悪い答弁ですね。何か、これわざとつくったみたいな、そんな言い方をしているんですけれども、何か、もともときちんとしたアンケー

トを、このようにしようというんじゃないくて、これは、無理やり、120センチ、140センチ、160、180までつくって、このアンケートに対して180までは必要があるのかなのか、これを出そうみたいな、そんな対策の考えのアンケートのような気がするんですね。何か、町長、このアンケートのつくり方って何のためにつくったんですか。誰がどのように利用するためにつくったんですか。何を聞こうとしてつくったんですか。私よく分かりません。何のためのアンケートなのか、教えてください。

○議長（三村孝信君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 見たとおり、お客様の声を把握するために、アンケートを取ったわけで、特に、誘導とか何も、こういうふうに答えるようにと誘導は一切しておりませんので、本当にお客様の声が素直に出たものだと思います。

○議長（三村孝信君） 8 番藤咲芙美子君。

○8 番（藤咲芙美子君） 町長、じゃ、この、安全も大切だが景観を重要視すべきとの意見が多かったというのは、本当に住民がそういうふうに思ったというような答えが出てきたんですか。

○議長（三村孝信君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） コメントのところではなくて、数字のところでは判断していますので、フェンスの高さについてのコメントで高さを決定しているわけではなくて、104人が120センチ、91人が140センチ、その2回答で9割なので、その平均で130にしたというだけで、別に、このコメントがあろうが、藤咲さんがこだわりになられているコメントがあろうがなかろうが、これは全然意思決定に影響を与えていませんので、そこを重要視しないでいただきたいと思います。資料の作り方、こういう余計なコメント書かないように、今後気をつけて、資料出すときにチェックかけたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（三村孝信君） 8 番藤咲芙美子君。

○8 番（藤咲芙美子君） そんなに重要視しないアンケートならば、必要ないんじゃないですか。ちょっと私すごく、このアンケートの取り方に対して違和感を感じます。何でこんなアンケートをたったの数日間でやったのか。道の駅に来た人たちだけを参考にしたと言っていますけれども、誘導した考え方なのかなというのが、1つ盛り込まれています。敷地の外周部のフェンス、クエスチョン1番の、このフェンスの高さとかというのは、誘導しているんじゃないかと思うんですよね。こんなのに答えるのは、104センチというか110センチで大丈夫というのであれば、110センチ、120センチだけで十分だと思うのに、何でわざわざ180センチまで上げなければならない、フェンスを上げなければならないのか、そんなところまで必要なかどうなのか。何でこんな回答を求めたのか、よく理解できません。

それと、住民が言っていないことをここに載せるというのは、それは、町長の思惑だけ

で書いてしまっているというのを感じました。今、聞いて、答弁を聞いて。駄目ですよ、こんなことやっちゃ。安全も大切だが、景観を重要視すべきとの意見が多かったというのは、コメントを重要視しないでくださいと言いましたけれども、私は、ここに、非常に重要な点が含まれていると思っています。道の駅、安全じゃなくて景観だけ重要視してどうするんですか。

○議長（三村孝信君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 話をちょっと取り違えないでいただきたいんですけども、法令上110センチで、法令上安全とされているんです。建築基準法とかそういういろんな法令で、落下防止柵は110センチで一応いろんな検査通るとなっているんです。110センチでも法令的には安全なんです。ですが、それを超える対応をしようとしているということで、全然、その景観ばかりなんていう気持ちは一切ありません。法令を超えるより高い、法令が求める以上の安全性をやろうという試みをしているわけです。そこは、全く、景観ばかりやろうしてどうするんですかというご指摘ですが、全くそんなことは、ありません。ただ、一切、景観が見えなくなっちゃうのもよくありませんので、そこは、バランスをとったところで、皆さんのご意見を聞いたということです。

180というのも、石塚小学校の周辺フェンスは2メートル近くありますので、そういう規格のフェンスも実際、2メートル程度のフェンスの製品も実際存在しますので、それは、そういう製品もありますから、別に、何かおかしい選択肢を出したということもないですし、20センチ刻みでアンケートを聞くというのも、全然、誘導とかおかしいこと何もないと思うんですが、どうしてそれをおかしい、誘導しているという話にすり替わってしまうのか、ちょっと残念なんですけれども、土曜日、暑い中、一生懸命一人一人声をかけてアンケートを取った役場の職員の皆さんの努力でこういったアンケートを取られているので、そこに思いをいたしていただきたいなというふうに思います。

○議長（三村孝信君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） このアンケートをまとめたのは、役場の職員さんなんですか、町長なんですか、どっちですか。

○議長（三村孝信君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 道の駅かつらの担当であるまちづくり戦略課で集計しております。

○議長（三村孝信君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） こんな、フェンスの高さについて、安全も大切だが、景観を重要視すべきなんていう意見が多かったなんていうことを職員が書くはずありませんよ。職員として書かないですよ、こんなこと。職員は、住民を安全に思っていて、安全がまず第一なんですよ。そこを考えているのに、何で、職員がこんなこと書くのか、書かないと思います、職員だったら。町長がこういうこと書いたんじゃないですか。そういうふうに書

けて言ったんじゃないですか。

○議長（三村孝信君） まちづくり戦略課長園部 繁君。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまの藤咲議員さんのご質問にお答えいたします。

今回のアンケートにつきまして、この集計につきましては、アンケートを実施したまちづくり戦略課職員のほうで作成をいたしました。また、このコメントにつきましては、余談、主観の部分が合ったかもしれませんが、その点につきましては、反省いたしておりますが、アンケートを実施をした職員の生の声をここに記載したということでございます。特に、町長からの指示とかそういったものはございませんでした。

○議長（三村孝信君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 役場の職員さんは、こんなことを書かないと思っていました。私たちは、どこに何をどのように求めていったらいいんでしょうか。こういう道の駅とかというのは、安全・安心が一番大事なんです。その安全・安心も大切だが、景観を重要視すべきだなんていうようなことを職員さんの中から声が出たというのは、非常に残念だと思っています。私は、じゃ、どこに生活を求めていったらいいのか、住民の安全・安心がどこまで求められるのか、私たちは、言っても全然守ってもらえないのか、役場の職員さんて、どういう形なんだろう、どういう考えで仕事をしているんだろうという、そういうところまで考えさせられてしまいます。私は、決して、そういう役場の職員さんには求めています。

○議長（三村孝信君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 全く、職員に対して失礼で不適切な発言だと思います。これ、よく読みますと、これは、職員の意見ではなくて、アンケートに答えた人の意見を書いているわけです。役場の職員がこんな意見を持っているのかということじゃないですからね。これは、アンケートに回答した人が、こういうことを言ったと書いているのであって、役場の職員の意見ではありません。役場の職員が安全性を軽視しているという事実も全くありません。それは、完全に話を取り違えて職員を批判しています。役場の職員が、何度も言いますが、安全が大切じゃないなんて発言はしていません。そこは、ちゃんと誤解を解いてください。それは違います。

○議長（三村孝信君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 分かりました。そういうことね。そういうのであるのであれば、そういうふうな意見をとってしまった、考えになってしまった私がちょっと短絡的だったかもしれません。しかし、これは、そのように取られるようなことを書いてあるということで、ここに物すごく引っかかったんですよ、私。そういう意見が多かったというのは、住民が来たのか、このアンケートに参加した人が言ったことなんだろうとは、今、町長の意見から聞きました。私は、職場の職員の人たちが、こんなことを書く必要はないし、書

く問題でもないし、こんなことをことさら思ってもいないと私は信じていたんです。ですから、そういうことないはずなのに、何でここに、安全も大切だが、というようなことを、否定するような言い方がここに出されたのかということが非常に、もしそういうことであれば、安全が一番大事だ、しかし、景観も大切なんじゃないかというようなことで、安全も大切だというのを取り消されているような感じがするんですね。これは非常に問題のある内容のアンケートの結果になったと思っています。

私は、こういうアンケートは取る必要があったのか、何のために取ったのか、それは、よく理解できません。これをいかにも、道の駅につくるために、ということが、いかに重要なこと、ここに載せてあることは、ここまでやったんだよというのを見せているだけの話なのかなというのを感じてしまって、アンケートは何のために取ったのかは全くよく理解できません。以上です。

○議長（三村孝信君） 答弁はいいんですか。

○8番（藤咲芙美子君） はい。

○議長（三村孝信君） ほかにございませんか。

7番猿田正純君。

○7番（猿田正純君） このアンケートは、私はどうとも構わないんですけども、先ほど町長が言われた、フェンスの高さ110センチ以上あればオーケーだと法に書いてあるということを言いましたよね。仮にこれで実際、事故が起きた、そのときに、責任で、法に書いてあるんだから、全部国が持ってくるんですか。それとも町は、こういうふうなことを言って、もし事故があったときに、町は法に書いてあるんだから一切何も関係ないよ、やったその人の、本人の責任だ、そういうような言い逃れをするためのものではないですよ。法の責任の所在を教えてください。

○議長（三村孝信君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 110センチあれば、法令上転落防止柵としてそれでよしとされているので、それで落っちゃった人がいたとしても、建物に瑕疵があった、建物管理者に過失があったとして、例えば、損害賠償を払わなければいけないとか、そういうふうな、例えば、訴訟になって負けるとか、そういう観点では、110センチあれば、訴訟上は、負けたりすることは、可能性はかなり少ないのかなと思いますが、ただ、そういうことじゃないだろう、法令を超えた対応をしようということで、今回130センチあれば、さらに20センチ高くすれば、胸ぐらいですから、小学四、五年生の頭の高さになりますので、それだけあれば、間違って転落するということはない、意図的に乗り越えようとしなければ、転落することはないという高さまで、人命を尊重して、安全性を尊重して、そこまでやろうということを今回決めたわけです。ですから、本当に法さえ守れば何でもいいなんていう考えは一切ありません。それ以上の対応をするために、今回、設計変更の提案をしているわけです。

○議長（三村孝信君） 7 番猿田正純君。

○7 番（猿田正純君） 当たり前の話じゃないですか、そういうことは。今度のフェンスですよ、これ。フェンスということは、小学生ぐらいになったら、よじ登ることだってできるんですよ。それで、あの向こう側に転落したなんていうことになるなんてことだって考えられるじゃないか。じゃ、それはみんな親の責任だ、そういう一方的な言い分を通っちゃうんですか。だから、こういうフェンスとかを作るのにも、法が110で決めてあるんだからなんていうようなことは言わないで、藤咲さんもさっきも何度も言っているように、安全の対策というものを最優先でやるのが当たり前じゃないですか。

○議長（三村孝信君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 猿田議員の意見としては、130じゃ足らなくてもっと高くせよというご意見ということでございますか。

○議長（三村孝信君） 7 番猿田正純君。

○7 番（猿田正純君） ですから、そういう質問をするんじゃないくて、つくるのは誰がつくるんですか、これを。町長たちがつくっているフェンスじゃないですか、これを。安全・安心を一番最優先に考えるには、どうすればいいのかと、あなた方が考えるんじゃないですか。それをどう思っているんですかと言ってくるんですか。私の意見を聞いて、じゃ、それで180センチにしろと言ったらするんですか。だって、180センチだってフェンスは乗り越えられますよ、小学生なんかは。だから、そういうものの言葉として、私たちに説得しようとするようなことは言わないでくださいという、それが私の結論ですよ。だから、周りにきちんと安全だという部分がなされることを考えてくださいよ。それが、計画する人たちの考えじゃないですか。じゃ、事故あったら、本当にどうするんですか。何にもそういうこと考えないで、どうすりゃいいんですかと。今さらそういうこと言わないでくださいよ、頼みますから。もう結構です。

○議長（三村孝信君） ほかにございませんか。

6 番加藤木 直君。

○6 番（加藤木 直君） 私が最初に述べた農業者の育成支援事業、これはまだ本決まりじゃないということなんですけれども、案ということだから、本決まりじゃないということなんだけれども、すごく、これ見ると5年間で100万円以上の販売をして、それで150万円補助するというのは、すごく乱暴な補助事業だなというふうに思うんですけれども、これ、じゃ、いいですよ、まだ協議の段階で、それを農業者の方と協議をしたということだよ、町長。首だけでいいですよ、違うとか、そうですね、手を挙げなくていいです。それで、この支援事業の案を多分これは担当課でやっているでしょうから、この育成支援事業の案を現在のところ、どこら辺までまとまっていて、それで、農業者の方と相談を合ったのかというのを、お聞かせいただけますか。課長。

○議長（三村孝信君） 課長ということです。

○町長（上遠野 修君） 課長は、その場にいなかったの。

○6番（加藤木 直君） つくったのは、町長、これ、つくったの。じゃ、つくった町長。

○議長（三村孝信君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） これは、道の駅の生産者部会とか株主総会とか、そういうところで話し合われているので、農政課長、その場に立ち会っていないので、それは、道の駅かつらの建築工事と農家の支援策は、本来全く違う議案でありまして、農家の支援策は、道の駅かつらが建築されるときに行うだけではなくて、5年も10年も、あるいは30年後も、道の駅かつらが建った後もずっと継続して行わなければならない施策ですから、農家の育成策と工事請負契約の賛否を同時に議論するというのは、本来全く別の議案ですから、そのこと自体に違和感も覚えるところでございますが、農家の支援策については、6月の一般質問の答弁でもしましたが、工事請負契約が承認していただいて、本当に道の駅かつらができるということがスタートするところになったところで、できれば9月議会までにしっかりと何回も農業者と打合せしたり、あるいは、財政担当部局とも打合せしたりしながら、最終的には、広く同意をいただいて、例えば、生産者団体とかそういったところから要望書を頂いたりして、みんなの合意形成が図れたというところで、案として議会に提示したいというふうに思っております。

現在は、それに向けて、意見調整をしているところですから、現時点のところ、完全に決まった案というのはないということです。その、案をつくるまでに、農家と意見交換しなきゃいけないということはないと思いますんで、それは、何度も行ったり来たり、あるいは、特定の団体だけではなくて、いろんな団体と意見交換をしながら、最後正案をまとめていくべき話だと思いますし、この工事請負契約の承認とは、全く別次元の議案だと思っております。

○議長（三村孝信君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） 私も、確かに別の事案だと思いますよ。でも、それは、できてからでは遅いですよ、できる前にちゃんと、こういったことは整備されているというふうに私たちは思っていたんですよ。にもかかわらず、先日の一般質問で、3人の方が、質問されていますけれども、その中で、全く中身がないな。全く仕事をされていないと、そういうふうに感じたので、私が、まだ時期尚早ではないかということと言ったわけですよ。今回のアンケートについても、藤咲議員から話ありましたけれども、アンケートにはアンケートで対応するようなことをやって、アンケートを大変重視する方もいますよ、中には、そのためにやったんですよ、これ。何を言っているか分かりますか、私が。人それぞれ考え方ってあるんです。アンケートを重視される方も、データを重視する方も、いろんな方がいます。それに向けて、町長は、多分、これ、まち戦ですか、発案は、課長。アンケートを今この時期にやるというのは、課長の発案ですか。

○議長（三村孝信君） まちづくり戦略課長園部 繁君。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 前回の議会の中で、いろいろご指摘、ご意見をいただいた中で、一般の方の意見も聞くということも必要かということで、アンケートをするということになりました。

○議長（三村孝信君） 6 番加藤木 直君。

○6 番（加藤木 直君） じゃ、これは、まち戦の中で、皆さんで話し合われたということとでよろしいですか。

○議長（三村孝信君） まちづくり戦略課長園部 繁君。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） まちづくり戦略課としても必要かということで判断して、アンケートを実施するということに至りました。

○6 番（加藤木 直君） 分かりました。

○議長（三村孝信君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

閉 会

○議長（三村孝信君） 質疑がないようですので、本日の全員協議会の協議事項は、全て終了いたしました。

来る 7 月 1 日火曜日午後 2 時から第 5 回臨時会を開催いたしますので、議員各位は午後 1 時 50 分までに控室へお集まりください。

以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前 11 時 13 分閉会